平成 25 年 3 月 8 日

各　　位

会 社 名　株式会社翻訳センター
代表者名　代表取締役社長　東 郁男
（コード：2483　JASDAQ スタンダード）
問合せ先　取締役経理部長
（兼）総務部長　　中本　宏
（TEL．06－6282－5013）

事業の一部譲受けに関する基本合意書締結のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社アイタス（以下「アイタス」という）の事業の一部を当社が譲り受けることに関し、同社と基本合意書を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1．事業譲受けの理由

当社は、平成 24 年 9 月 13 日「第二次中期経営計画策定に関するお知らせ」にてお知らせしました通り、ローカライゼーション／マニュアル翻訳事業の拡大に取り組んでおります。株式会社アイタスは、IT 翻訳の専門会社として翻訳事業と人材派遣事業を主たる事業として展開しております。同社は、ローカライゼーションにおける独自ノウハウと高度な専門性を保有しており、大手 IT 企業から高い評価を獲得しています。

当社は、同社が事業展開するローカライゼーション／マニュアル翻訳事業の一部を譲り受けることにより、大手 IT 企業との取引拡大が可能になるのと同時に、高い専門性を有する人材／ノウハウの拡充が可能になります。

2．事業譲受けの内容

（1）譲受け部門の内容

当社は、アイタスが営む翻訳事業の一部を譲り受ける予定であります。

ただし、現金及び売上債権、仕入債務、承継時以前の取引に関する責任及び損害賠償等の負債等については承継しません。

また、本件事業を遂行するために必要と認められるシステム等の固定資産及び事業に従事する従業員のうち、当社に対する転籍を承諾した者については、譲渡日の前日をもってアイタスを退職し、当社は譲渡日をもって対象従業員全員を雇用する予定であります。

(2) 譲受け部門の規模

売上高　220 百万円（平成 24 年 12 月期）

(3) 事業譲受け日

平成 25 年 6 月 1 日（予定）

(4) 譲受け価額及び決済方法

現時点においては未定であります。確定次第、速やかに開示いたします。

(5) 業績への影響について

本件事業譲受けが当期（平成 25 年 3 月期）の業績に与える影響は軽微であります。

3. 基本合意の相手先の概要

(1)	商号	株式会社アイタス	
(2)	本店所在地	東京都町田市鶴間 1839-1	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役　内田　淳	
(4)	事業内容	翻訳事業、人材派遣事業	
(5)	資本金の額	14,250 千円	
(6)	設立年月日	平成元年 9 月	
(7)	大株主及び持株比率	内田淳 87.7%	
(8)	上場会社と当該会社との関係等	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	当社の販売先でありますが、当該会社との間に重要な取引はございません。
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

以　上